

いちよし・グローバル株式ファンド

愛称：いちばん星



ポートフォリオ構築のお知らせ

平素より「いちよし・グローバル株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2022年6月30日に設定され、運用を開始いたしました。以下、当ファンドのポートフォリオの概況、今後の市場見通し等をご報告申し上げます。

ポートフォリオの概況（2022年7月8日現在）

- 投資対象とする国・地域（米国、欧州、日本および新興国）の配分は、当ファンドの設定日（2022年6月30日）時点で、いちよし証券からの投資環境分析に基づいた国・地域への投資配分に関する投資助言を活用し、決定しました。

国・地域別構成比率	
地域	資産配分
日本	57%
米国	21%
欧州	6%
新興国	16%

（注）各国・地域への投資配分比率は、株価のバリュエーション分析に基づいた割安度等を基に決定し、原則3ヵ月毎に見直します。

- **日本株式**は国内景気が経済活動再開により内需主導で持ち直し傾向にあることや日銀の緩和的金融政策、PER（株価収益率）が過去平均や欧米対比で低いなど相対的に割安な状況にあること等を勘案しました。**米国株式**は高インフレ、FRB（米連邦準備制度理事会）の金融引締め等、**欧州株式**はウクライナ情勢など不確実性が高い点、高インフレ、ECB（欧州中央銀行）のタカ派（インフレ抑制を重視する立場）的金融政策等を勘案しました。**新興国株式**は、コモディティ価格上昇の恩恵を受けられる点、中国の緩和的金融政策等を勘案しました。

組入ファンド（2022年7月8日現在）

対象地域	地域別	戦略別	組入ファンド
	組入比率	組入比率	
日本	53.13%	26.47%	SMDAM日本株EVIハイアルファ（FOFs用）（適格機関投資家専用）
		26.66%	いちよし日本中小型株ファンド（適格機関投資家専用）
米国	19.27%	19.27%	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー US・コア・エクイティ・ファンド
欧州	5.29%	2.63%	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・バリュー・ファンド
		2.66%	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・スモール・カンパニーズ・ファンド
新興国	13.89%	13.89%	ディメンショナル・エマージング・コア・エクイティ・マーケット・ETF
現金等	8.43%	8.43%	

（注）組入比率は純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の市場見通しおよび運用方針

<国内株式>

- 国内株式市場は、日本が景気拡大局面にあることや緩和的な金融政策などが追い風となり、**緩やかな上昇傾向が続く**と予想します。足元では、世界経済への警戒や市場予想を下回る会社計画などが株価の重石となっています。
- 今後は、徐々に世界経済に対する不安感が後退し、四半期決算での会社計画の上振れ度合いを確認するなかで、低位にあるバリュエーション（投資価値評価）が見直されるとみています。

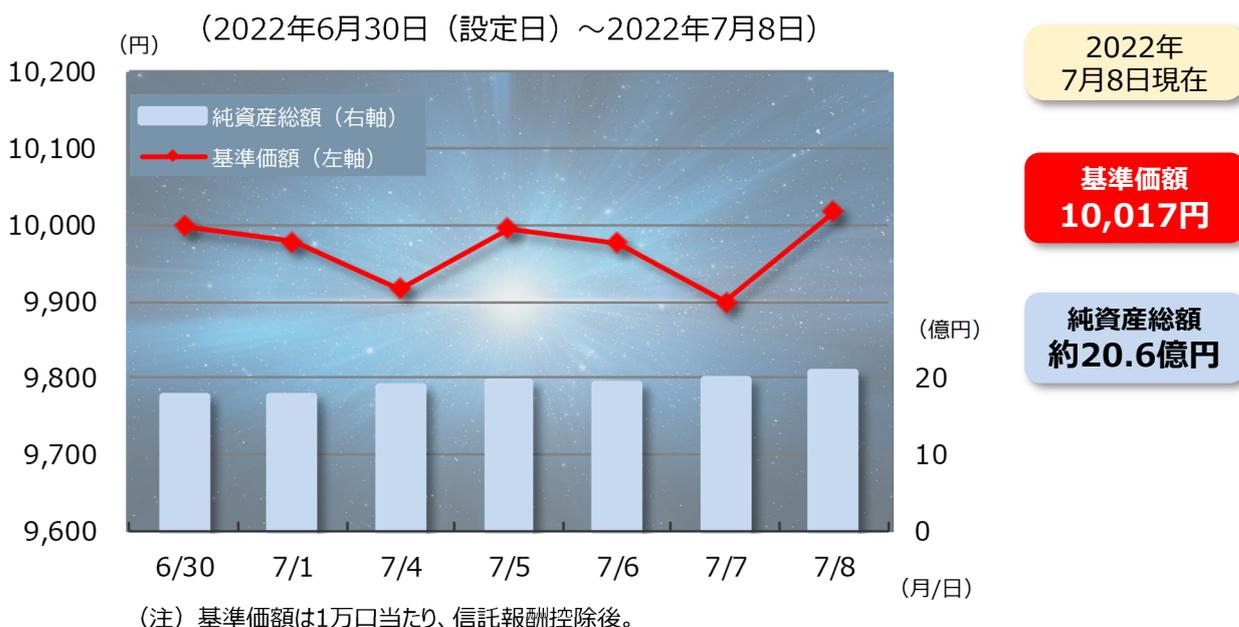
<外国株式>

- 米国株式市場は、**レンジの動き**を予想します。足元でインフレの影響が警戒されますが、FRBは利上げを当面継続するとみており、インフレ抑制効果を注視します。雇用動向や所得環境の改善基調は続くともられ、株式市場は下値が限られるとの判断です。一方、利上げによる消費や投資活動への影響については留意が必要です。
- 欧州株式市場も、**レンジの動き**を予想します。中国の経済活動の正常化が支援材料になる一方で、ECBが量的緩和策を終了して利上げを行う方針を示していることから、目先は不安定な展開が見込まれます。
- グローバルでは、ロシアへの経済制裁や中国の新型コロナウイルス感染対策による景気への懸念は、払拭されていません。ただし、中国では上海市などのロックダウン（都市封鎖）が解除され、経済活動は正常化に向かいつつあります。

<運用方針>

- 投資対象とする国・地域（米国、欧州、日本および新興国）の配分にあたっては、いちよし証券の助言を活用します。投資信託証券（上場投資信託証券（ETF）を含む）への投資を通じて、**日本を含む世界の割安株や中小型株等に投資**し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

基準価額と純資産総額の推移



※ 上記は過去の実績、当資料作成時点における見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更される場合があります。

※ ファンド換金時には、費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

実績報酬について

■ 当ファンドの信託報酬では、ファンドの純資産総額に一定率を乗じた基本報酬のほか、運用実績に応じてハイ・ウォーター・マーク方式により実績報酬をいただきます。

※ハイ・ウォーター・マークとは、実績報酬を算出する際の基準となる価額です。

■ 毎営業日、実績報酬控除前の基準価額*がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、その超過額の5.5%（税抜き5%）が実績報酬となります。

* 信託報酬の基本報酬および経費控除後の価額です。

※計理処理の関係上、実績報酬控除前基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回っても実績報酬が発生しない場合があります。

$$\text{実績報酬} = (\text{実績報酬控除前の基準価額} - \text{ハイ・ウォーター・マーク}) \times 5.5\% \text{ (税抜き5\%)}$$

ハイ・ウォーター・マーク（HWM）について

■ 当初設定日は10,000円（1万口当たり）とします。

■ 設定日の翌営業日以降

①実績報酬控除前の基準価額 > ハイ・ウォーター・マーク → ハイ・ウォーター・マークは実績報酬控除後の基準価額に更新されます。

②実績報酬控除前の基準価額 ≤ ハイ・ウォーター・マーク → ハイ・ウォーター・マークは更新されません。

■ 収益分配時の調整

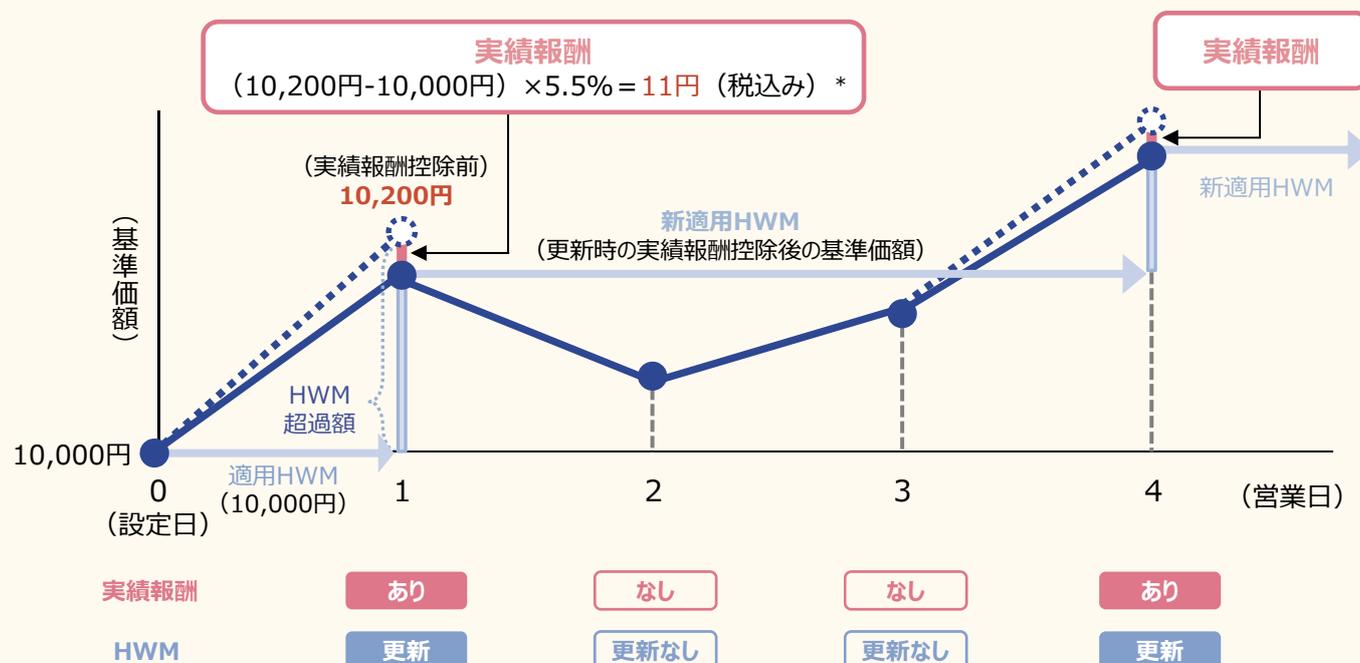
決算日に分配が行われる場合、ハイ・ウォーター・マークは分配金額を控除した価額に調整されます。（実績報酬がある場合は、実績報酬も控除されます。）

<実績報酬の留意点>

■ 日々の基準価額は信託報酬（基本報酬および実績報酬）や経費が反映された後の価額です。したがって、実績報酬の支払い時（毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時）や解約時に実績報酬が基準価額から差し引かれるものではありません。

■ 実績報酬は日々の基準価額に反映されるため、その後の基準価額が下落した場合でも、ファンドに返金されるものではありません。

実績報酬とハイ・ウォーター・マーク（HWM）のイメージ（概算）



* 実績報酬は円未満切捨て

※概算をわかりやすくするために、設定日の基準価額（1万口当たり）を10,000円としています。実際の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。（消費税率10%で計算しています。）

※上記は理解を深めていただくためのイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、日本を含む世界の割安株や中小型株等に投資を行います。

- 実際の運用は、投資信託証券（ETFを含む）への投資を通じて行います。

2. 投資対象とする国・地域（米国、欧州、日本および新興国）の配分にあたっては、いちよし証券の助言を活用します。

- いちよし証券から投資環境分析に基づいた、国・地域への投資配分に関する投資助言を受けます。
- 各国・地域（米国、欧州、日本および新興国）への投資配分比率は、株価のバリュエーション分析に基づいた割安度等を基に決定し、原則3ヵ月毎に見直します。
- 投資信託証券への投資にあたっては、各国・地域毎に、情報収集・運用能力に優れた運用会社が運用する投資信託証券を三井住友DSアセットマネジメントが厳選します。また、継続的にモニタリングを行い、必要な場合は除外・追加も行います。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスク

【基準価額の変動要因】

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

● 株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

● カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

● 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

【ファンド固有の留意点】

● 中小型株投資に関する留意点

中小型株は、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなることもあり、ファンドの基準価額の変動も大きくなる場合があります。また、中小型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なる場合があります。

● 外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

【投資信託に関する留意点】

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。
購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ダブリンの取引所の休業日 ●ロンドンの取引所の休業日 ●ニューヨークの取引所の休業日
決算および分配	年1回（毎年6月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2032年6月10日まで（2022年6月30日設定）
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。なお、販売会社によっては、NISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は①基本報酬および②実績報酬の合計とします。</p> <p>①基本報酬 ファンドの純資産総額に年0.627%（税抜き0.57%）の率を乗じた額が日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。</p> <p>②実績報酬 毎営業日、実績報酬控除前の基準価額がハイ・ウォーター・マーク*1を上回った場合に、その超過額の5.5%（税抜き5%）が計上され、ファンドの基準価額に反映されます。実績報酬は、ファンドの運用実績に応じ販売会社が受け取る報酬です。</p> <p>*1 ハイ・ウォーター・マークとは実績報酬を算出するための基準となる価額です。詳しくは前掲「実績報酬について」をご参照ください。</p> <p>実質的な負担：投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年0.843%～年1.232%（税抜き0.786%～1.12%）程度*2となります。</p> <p>※ファンドが組入れを想定している投資信託のうち、運用管理費用等が最小のものおよび最大のものがそれぞれ100%組み入れられる場合を仮定して算出した試算値です。</p> <p>※ファンドが組入れを想定している投資信託への投資割合で計算した場合、年1.041%（税抜き0.959%）程度（2022年3月末現在）*3となります。</p> <p>※上記のほか、ファンドの運用実績に応じた実績報酬がかかる場合があります。</p> <p>*2 投資対象とする投資信託の運用管理費用には、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。</p> <p>*3 国・地域の投資配分の見直しおよび実際の組入れ状況等により変動します。</p>
その他の費用・手数料	<p>以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	<p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 コールセンター：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） ホームページ：https://www.smd-am.co.jp</p>
受託会社	株式会社SMBC信託銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	<p>いちよし証券株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会</p>

重要な注意事項

■ 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。■ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2022年7月8日